4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and Quantity of the services to be required : Official supplies.
⑶　Delivery period : By 15th December 2017
⑷　Qualifications for the participation in the tendering procedures : A～D
⑸　Time limit of tender : By 10 : 00　8th September 2017
⑹　Contact point for the notice : WINS Department of Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan tel 03―3591―5251

入札公告の訂正

平成29年7月18日
契約責任者
日本郵便株式会社　調達部担当執行役員
上尾崎幸治
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成29年６月８日（号外政府調達第107号）
2　訂正内容
９ページ４段目の入札公告について、１⑵中、「電灯：（予定）25,536,424kWh　動力：（予定）5,011,709kWh」を「電灯：（予定）25,383,730kWh　動力：（予定）4,755,922kWh」に、６⑶「About 25,536,424kWh electricity and about 5,011,709kWh electricity」を「About 25,383,730kWh electricity and about 4,755,922kWh electricity」に、併せて１⑶に定める仕様書及び１⑹に定める入札説明書の内容を訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年7月18日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　池田　豊人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道８号賤ヶ岳橋架替下部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）滋賀県長浜市木之本町西山地先
（至）滋賀県長浜市木之本町大音地先
⑷　工事内容　橋台工２基（場所打杭（φ1,500　L＝40.0m　18本、φ1,500　L＝37.5m　６本））、旧橋撤去１式、迂回路設置１式（仮橋設置１基、道路土工１式、舗装工１式、カルバート工１式）
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年12月21日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート3,500㎥、鋼材（鉄筋を含む。）630ｔ、アスファルト40ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑾　総価契約単価合意方式の適用
１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
２）本方式の実施方式としては、
イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。
ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⑿　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⒀　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休２日化を促進する試行工事（発注者指定型）である。
⒁　本工事は、場所打杭工の施工にあたり、施工データの自動計測やクラウド管理等のＩＣＴ技術の活用について技術提案を求め、工事の臨場確認（段階確認）の効率化及び品質確保・向上の可能性について検証を行う試行工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。